

新規加入者のみ！

収入保険の保険料を助成します！

「鉾田市農業経営収入保険 加入促進支援金」

自然災害による減収や市場価格の下落など、様々なリスクから農業経営を守るのが「収入保険」です！



▶ 対象者

以下のすべての要件を満たしている農業者

- ①収入保険の新規加入者であること
- ②鉾市内に住所を有する個人または法人
- ③青色申告を行なっていること
- ④市税等の滞納がないこと

▶ 対象となる契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月1日
までの間に保険期間が開始となる契約

※新規契約のみ

(継続契約・再契約者は対象外)

▶ 支援金の額

収入保険の加入者が負担する保険料及び付加保険料の **1/2 以内** (上限 15 万円)
※予算の範囲内で交付

- ・支援金の額を算出するための保険料等については、個人の方は令和4年1月1日時点、法人の方は令和4年3月1日時点の金額となります。
- ・保険料未納等により被保険者でなくなった場合は、支援金を返還していただきます。

▶ 事業のながれ



▶ 申し込み・お問い合わせ先

- 収入保険の申し込みについて
鹿行農業共済組合：0299-90-4000
- 加入促進支援金について
鉾田市農業振興課：0291-36-7651

▶ 申請期限

個人：令和3年12月28日(火)まで
法人：令和4年2月14日(月)まで

新型コロナウイルス感染症
の影響にも対応するよ！

